

## 第2次小山市英語教育推進計画

小山市教育委員会

令和8年4月

### 1 計画策定の趣旨

小山市ではこれまで、実践的なコミュニケーション能力の基礎を培うとともに、豊かな国際感覚を養うことを目指し、「小山市英語教育推進特区」や「教育課程特例校」といった施策を通して、楽しみながら英語に慣れ親しませるための取組を行ってきた。

その後、平成28年度からは、グローバル化する社会において、世界の人々と英語で積極的にコミュニケーションを図り、「ふるさと小山」についても英語で発信できる子どもを育成するため、「おやま英語教育のまち推進5か年計画」を策定し、国に先んじて英語教育を推進してきた。

小学校学習指導要領（平成29年告示）及び中学校学習指導要領（平成29年告示）（以下、学習指導要領と表記する）が告示されてから、学年間及び校種間の接続を意識しながら、それぞれの学校・学年の実態に応じて、言語活動を通して知識・技能や表現力等のコミュニケーションを図る資質・能力を育成してきた。

さらに、「ふるさと小山」のよさを理解し、進んで発信しようとする意欲や態度の育成に向けて、次代を担う小山の子どもたちに身に付けさせたい資質・能力を整理し、令和3年度に「おやま英語教育のまち推進5か年計画」の後継として「小山市英語教育推進計画」を策定し、施策に取り組んできた。

本計画は、こうしたこれまでの本市における取組を踏まえ、今後も引き続き英語教育の充実を図るため、現行の計画を見直し、改めて策定するものである。

### 2 計画の位置づけ

#### (1) 学習指導要領

- ア 小学校学習指導要領 第2章各教科 第10節外国語
- イ 小学校学習指導要領 第4章外国語活動
- ウ 中学校学習指導要領外国語 第2章各教科 第9節外国語

#### (2) 第8次小山市総合計画

- 3-3 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育
- 3-3-1 義務教育
- 1 学校教育の充実
- 1-5 英語教育の充実「外国語指導助手（ALT）全校配置事業」

### 3 計画の期間

令和 8 (2026)年度から令和 12 (2030)年度までの 5 年間とする。  
ただし、内容については国や県の動向に応じて見直しを図っていく。

### 4 計画の対象

小山市立小・中学校に在籍する小学校第 1 学年から中学校第 3 学年、及び義務教育学校に在籍する第 1 学年から第 9 学年までを対象とする。

なお、以後、「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程をそれぞれ含むものとする。

### 5 計画の基本的な考え方

学習指導要領では、外国語活動においては、「言語やその背景にある文化に対する理解が深まるよう指導するとともに、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を行う際は、英語を取り扱うことを原則とすること」、外国語科においては、「英語を履修させることを原則とすること」と示されている。このことから、本計画においては、「外国語」を「英語」と同義であると捉えることとする。

#### (1) 目標

ア 小学校第 1・2 学年においては、「小山市小学校・義務教育学校前期課程 第 1・2 学年外国語活動指導指針・年間指導計画」に示された目標の実現を図るものとする。

##### (ア) 小学校外国語活動 (第 1・2 学年)

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。(第 3・4 学年と同じ目標)

イ 小学校第 3～6 学年、中学校においては、学習指導要領に示された以下の目標の実現を図るものとする。

##### (ア) 小学校外国語活動 (第 3・4 学年)

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

##### (イ) 小学校外国語科 (第 5・6 学年)

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

(ウ) 中学校外国語科

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

(2) 方向性

ア 小学校第1・2学年

英語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いながら、先生や友達との関わりを大切にした体験的な活動を行う。また、他教科等で学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなど、各学校の実情に応じて工夫する。

イ 小学校第3～6学年

相手の発する英語を注意深く聞いて何とか相手の思いを理解しようとしたり、もっている知識を総動員して他者に英語で自分の思いを何とか伝えようとしたりする体験を通して、日本語を含む言語でコミュニケーションを図る難しさや大切さを感じ、言語への興味関心を高められるようにすることを重視する。

ウ 中学校

小学校での学習を踏まえながら、特に他者とのコミュニケーションに焦点を当てて指導することが必要である。

「理解する」「表現する」という、単に受け手となったり送り手となったりする単方向のコミュニケーションだけでなく、「伝え合う」という双方向によるコミュニケーションも重視する。

(3) 学習内容及び授業時数

ア 小学校第1・2学年

「小山市小学校・義務教育学校前期課程第1・2学年外国語活動指導指針・年間指導計画」の内容を実施する。

授業は予備時数を活用して、各学年とも年間10時間実施する。

イ 小学校第3～6学年及び中学校第1～3学年

学習指導要領に示された内容・授業時数に準じる。

#### (4) 配慮事項

指導に当たっては、小学校と中学校との接続に留意しながら次の事項に配慮する。

##### ア 言語活動の充実を図ること

具体的な課題等を設定し、児童生徒が英語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して互いの考えや気持ちを伝え合う活動を行うことができるようによようにする。その際、英語の音声や語彙、表現などの知識を、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やりとり]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の4技能5領域（※）における実際のコミュニケーションの中で活用できるような言語活動の充実を図る。

##### ※4技能5領域

4技能	5領域
聞くこと	聞くこと
話すこと	話すこと[やりとり]
	話すこと[発表]
読むこと	読むこと
書くこと	書くこと

##### イ 授業は英語で行うことを基本とすること（中学校）

生徒が授業の中で「英語に触れる機会」を最大限に確保することと、授業全体を英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とすることをねらいとし、授業は英語で行うことを基本とする。その際、発話の速度や明瞭さを調整する、使う語句や文などをより平易なもので言い直す、繰り返す、具体的な例を提示する、など、生徒の理解に応じた英語を用いるようにするとともに、必要に応じて補助的に日本語を用いることも考えられる。

##### ウ 指導体制の充実を図ること

児童生徒がネイティブ・スピーカーと授業内外の多くの場面で接し、英語でやりとりする機会を豊富にもてるよう、外国語指導助手（以下、ALT）を活用する。

また、研修を充実させることで、日本人教師及びALTの指導力向上を図り、英語授業の改善に努める。

##### エ 地域とのつながりを意識した指導内容を工夫すること

児童生徒が「地域とのつながり」を感じるとともに、「ふるさと小山」の

よさを理解し、進んで発信しようとする意欲や態度の育成に向け、学校の実態や発達段階に応じて指導内容を工夫する。

## 6 計画の推進方策

5に示した計画の基本的な考え方を踏まえ、以下の方策により目標の実現を図る。

### (1) 小学校第1・2学年における外国語活動の実施

小学校低学年から、英語の音声に触れ、英語によるコミュニケーションの楽しさを味わわせることで、英語学習への動機付けを図る。

併せて、ALTと接することで、外国人と臆せずコミュニケーションを図ろうとする態度の素地を育成する。

授業においては、「小山市小学校・義務教育学校前期課程1・2学年外国語活動指導指針・年間指導計画」を使用し、指導にあたる。

### (2) ALTの全校配置によるティーム・ティーチングの充実

日本人教師とALTとのティーム・ティーチングによる授業の充実を通じて、児童生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、実際に外国人との英語によるコミュニケーションを図る機会を豊富にもてるようにすることにより「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やりとり]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の4技能5領域を育成し、英語を言葉として運用できるための資質・能力の向上を図る。

また、日常においても、児童生徒が学校生活の多くの場面でネイティブ・スピーカーと接し、英語の音声に慣れ親しんだり身の回りのこと等について気軽にやりとりしたりする機会をもてるようにすることにより、外国人と臆せずコミュニケーションしようとする資質・能力を育成する。

### (3) 英語イベントの開催

ALTとの英語による交流活動を通して、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図ろうとするとともに、多様な文化や価値観を理解しようとする態度の育成を目的とした英語イベントを実施する。

### (4) 英語指導者研修の実施

年に1回以上、市内全校の教員に対し、授業づくりや指導法、ALTの活用などについて研修を実施することで、指導者の資質・能力の向上を図る。